

# 地域密着型金融の取組み状況

## 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

### 1. 地域活性化につながる多様なサービスの提供

●営業エリア内にある商店街の活性化に対する支援・貢献

●平成19年度は、商店街の活性化に取り組むべくノウハウの情報提供先・連携予定先等を模索し情報収集に努めました。

## 経営改善支援等の取組み実績

平成19年度（平成19年4月～20年3月）

（単位：先数）

（単位：％）

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 a	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しなかつた先数 γ	αのうち 再生計画を策 定した先数 δ	経営改善 支援取組み率 a/A	ランクアップ率 β/a	再生計画 策定率 δ/a
正常先①	10,900	1		1	0	0.0%		0.0%
要注意先	うちその他要注意先②	824	4	31	14	4.4%	11.1%	38.9%
	うち要管理先③	55	2	1	3	9.1%	40.0%	60.0%
破綻懸念先④	224	8	1	7	4	3.6%	12.5%	50.0%
実質破綻先⑤	249	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻先⑥	35	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥の計)	1,387	49	7	39	21	3.5%	14.3%	42.9%
合計	12,287	50	7	40	21	0.4%	14.0%	42.0%

- (注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は19年4月初時点での整理。  
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 3. βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。  
 4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。  
 5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理。  
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 7. γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上。  
 9. 「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

## 顧客への説明態勢の整備・相談苦情処理機能の強化

●与信取引に関する説明態勢に係る内部規則徹底のための研修会実施

●庫内研修を実施しております。

●苦情については、コンプライアンス室が一元対応し、受付した苦情等は教育研修を通して営業店へ還元

●コンプライアンス室が対応をし、受付した苦情等はコンプライアンス研修会等で営業店へ還元しています。また、苦情を踏まえた改善策を検討しています。

## 経営力の強化

### 1. リスク管理態勢の充実にに向けた取組み

●適切な自己査定及び償却・引当の確保を行うため、査定部署及び営業店を対象にした研修会の実施（信用リスク管理）



●財務分析研修、自己査定研修等を実施しました。

●市場リスク管理態勢の整備として、「WEB21」を利用して、リスク量を継続的に把握し、管理（市場リスク管理）



●ALM委員会において、分析・検討を行い、検討結果を理事会に報告しました。

●企業信用格付システムを利用した適正な金利設定（収益管理態勢の整備）



●精度の高い信用リスク量の把握に努めており、格付データの蓄積を進めております。

●監査法人との意見交換を実施



●監査法人との意見交換を実施しております。

●半期情報ディスクロージャー誌による経営内容の開示



●半期情報ディスクロージャー誌による経営内容の開示等を実施しました。

### 2. ガバナンスの強化に向けた取組み

●総代会制度について、ディスクロージャー誌に開示



●総代会制度について、ディスクロージャー誌に開示しました。

### 3. 法令遵守態勢の強化の取組み

●コンプライアンス・個人情報保護について教育研修を実施



●全役職員が、チェックリストに基づいてコンプライアンス実施状況の自己チェックを実施しました。  
●庫内研修を実施しました。

●適切な顧客情報の管理のために、自主点検・監査部監査を実施



●自主点検や監査部監査を実施しております。  
●コンプライアンス室による臨店事務指導を継続して実施しております。

## 地域の利用者の利便性向上に向けた取組み

●苦情・相談等に関する内部規則及び顧客への説明態勢に関する内部規則について検証、必要な見直しを検討



●引き続き検証し、必要な見直しを行います。

●苦情・相談については、今後もコンプライアンス室が窓口となり、一元対応するとともに、改善が必要と思われるものは、改善・対応を図る。



●コンプライアンス室が対応をしています。

●苦情・相談の内容等を定期的に常勤理事会へ報告し、役員自らも利用者の声の把握に努める。



●苦情等は、常勤理事会に報告しています。

●利用者の声を聞き取り、商品・サービスの改善策を検討し業務運営に反映する。



●アンケートハガキを店頭に備え置き、利用者のご意見・ご要望の把握に努めています。

なお、当金庫は、地域の利用者の利便性向上のため、一部店舗で土・日営業、夜間営業、休日相談会を実施しております。その中で、年金・住宅ローン相談業務は利用者から休日にも利用できることについて評価を得ており、今後も継続推進してまいります。また、これらの取組みによる改善策は、半期ごとにディスクロージャー誌及びホームページによりできる限り開示してまいります。